

岡山県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル		1.0E-3	5.4E-1	2.8E+1	28.6
64	エトフェンプロックス	3.2E+1	3.0E+1	8.1E+0	1.3E+1	83.0
117	テブコナゾール				2.3E+0	2.3
139	トラロメトリン			1.5E+1	1.1E+0	15.8
140	フェンプロパトリン			5.0E+0		5.0
153	テトラメトリン	2.8E+2	5.0E+0	2.6E+2	6.2E-2	544.2
181	ジクロロベンゼン	5.2E+2	4.2E+2			942.6
225	トリクロルホン		8.9E+0			8.9
248	ダイアジノン		1.3E+0			1.3
251	フェニトロチオン		2.5E+2	4.1E+0	5.4E-2	254.2
252	フェンチオン	6.6E+0	1.3E+2			134.6
256	デカン酸				2.5E+0	2.5
350	ベルメトリン	1.9E+1	6.9E+1	1.9E+1	3.8E+1	146.0
405	ほう素化合物		8.5E-1	2.4E+1	1.6E+0	26.0
427	カルバリル			1.9E+2		194.6
428	フェノプカルブ			1.4E+2	1.0E+2	246.6
457	ジクlorルボス	1.3E+2	1.2E+3			1,286.6
合 計		9.9E+2	2.1E+3	6.8E+2	1.9E+2	3922.7

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注)衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等